

鳥取県告示第769号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止した旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成20年11月21日

鳥取県中部総合事務所長 岡 崎 功

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	居宅サービス事業を行っていた事業所の名称	居宅サービス事業を行っていた事業所の所在地	居宅サービスの種類	廃止年月日
有限会社ヨシダ・メデイカルサービス 代表取締役 吉田 敏	東伯郡琴浦町 大字 浦安 233 - 4	有限会社ヨシダ・メデイカルサービス	東伯郡琴浦町大 字浦安233- 4	福祉用具貸与	平成20年10月 30日